

# 入札説明書

## 1 ホームページ公開日

令和8年3月12日（木）

## 2 契約担当

〒060-0052 札幌市中央区南2条東1丁目1番地14

住友生命札幌中央ビル6階

一般財団法人札幌市職員福利厚生会 総務係 中川、松本

電話・メールアドレス 011-252-9992 mail@sapporo-fukuri.or.jp

## 3 入札に付する事項

調達件名	公益的法人等派遣者助成要綱に基づく補償を補填するための業務災害補償保険
規格・仕様等	仕様書のとおり
入札等方法	<input type="checkbox"/> 一堂に会する入札 <input checked="" type="checkbox"/> 全員送付による入札 ※送付期限 令和8年3月23日9時30分まで（必着）
入札・開札日時	令和8年3月23日10時00分
入札・開札場所	一般財団法人札幌市職員福利厚生会会議室

## 4 入札の手続き等

### (1) 入札の方法

総俣で行う。

単俣で行う。

**入札金額は、予定被用者数(60人)に被用者1名あたりの保険料を乗じて得た金額及び被用者1名あたりの保険料を入札書に記載すること。**

### (2) 入札の無効

入札の条件に違反した者の入札、本会の契約事務に関する規程第8条各号の一に該当する入札及び札幌市職員福利厚生会入札参加者説明書第8項各号の一に該当する入札は無効とする。

### (3) 入札書様式

別添「入札書」により入札すること。

### (4) 入札の代理

代表者以外の者が入札する場合は、当該代表者から代理人へ委任を行う旨を記載した別添「委任状」を提出すること。

- (5) 要求事項 入札に参加する者は、別添「個人情報取扱安全管理基準適合申出書」及び「特定個人情報等取扱安全管理基準適合申出書」を提出すること。
- (6) 再度の入札 再度の入札は原則として2回までとする。
- (7) 入札の辞退 入札は入札書を提出するまではいつでも辞退できる。また、当該辞退により不利益な扱いを受けることはない。
- (8) 遵守事項等 別紙「札幌市職員福利厚生会入札参加者説明書」に掲げる事項を遵守すること。

## 5 調達案件の仕様等に対する質問及び回答

- (1) 提出方法  
書面による持参、送付又はメール（mail@sapporo-fukuri.or.jp）により提出すること。
- (2) 提出先及び提出期限  
上記2の契約担当へ、上記1の告示の日から令和8年3月17日（火）の12時00分までに提出すること。
- (3) 回答書の閲覧  
令和8年3月18日（水）13時00分以降、上記2の契約担当にて閲覧に供するとともに、本会ホームページに掲載する。

## 6 契約の手続き等

- (1) 契約条件等 別添「契約書案」のとおり
- (2) 契約保証金 不要
- (3) 契約書又は請書の作成 契約保険会社の保険証書及び契約約款による。

## 7 送付による場合の入札書の提出方法

- (1) 持参する場合 封筒に入れ封印し、その封皮に氏名（法人の場合はその名称又は商号）、開札日時及び調達件名を記載し、下記2あてに送付期限までに提出すること。  
また、代理人が入札する場合にあっては、委任状は入札書と同封せずに提出すること。
- (2) 送付する場合 二重封筒とし、入札書を入れる封筒は(1)のとおり記載すること。外封筒には入札者の氏名（法人

の場合はその名称又は商号)を記載すること。

また、代理人が入札する場合にあっては、委任状は入札書と同封せず外封筒に入れて送付すること。

なお、電報、ファクシミリ、電話その他の方法による入札は認めない。

## 8 入札参加資格

以下の要件を満たす事業者とします。

- (1) 地方自治法施行令第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること
- (2) 札幌市競争入札参加資格者名簿（以下「資格者名簿」という。）に登録されている者であること。
- (3) 会社更生法による更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法による再生手続開始の申立てがなされている者（手続開始の決定後の者は除く。）等経営状態が著しく不健全な者でないこと。
- (4) 札幌市競争入札参加停止等措置要領の規定に基づく参加停止の措置を受けている期間中でないこと。
- (5) 事業協同組合等の組合がこの入札に参加する場合は、当該組合等の構成員が構成員単独での入札参加を希望していないこと。
- (6) 札幌市内に事業所（本店又は支店・営業所等）を有する法人であること。
- (7) 札幌市税の滞納がないこと。
- (8) 係争中の問題又は信用に関わる問題等を有しないこと。

## 9 入札参加資格が認められなかった者に対する理由の説明

入札参加資格が認められなかった者は、本会に対して入札参加資格が認められなかった理由について、原因となった事実を知り、又は合理的に知り得たときから 10 日以内（札幌市の休日を定める条例に定める休日を除く。）に、次に従い、書面（様式は自由）により説明を求めることができる。

- (1) 提出場所  
上記 2 に同じ。
- (2) 提出方法  
持参、送付又はメール（mail@sapporo-fukuri.or.jp）により提出すること。